

R4 開始

つるおかし
07 鶴岡市（山形県）～主な品目～
水稲

実施体制

鶴岡市有機・循環型農業促進協議会（鶴岡市有機農業推進協議会
JA鶴岡、JA庄内たがわ、株式会社NEWGREEN SUPPLY、
鶴岡市）

面積情報

有機農業取組面積：90ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

（令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業(米)の取組面積の拡大 R3年度 63.2ha → R9年度 68 ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の利用拡大のため、有機農産物についての消費者の理解が広がることが必要

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～8月）
【対策】
機械除草や紙マルチ、
アイガモ等による抑草を
行う。



▲繁茂するコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

・学校給食有機野菜提供事業

R4の取組として、有機野菜（ベビーリーフ）の学校給食への導入のため、給食メニューの検討等に使う試験提供事業を実施。供給量、価格の検証、メニューの開発が行われ、R5から通常の給食メニューとして、年3回実施

【取組による定量的な成果】

学校給食での導入回数 R3：0回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

- ・水田除草機やチェーン除草等の機械除草
- ・紙マルチ
- ・アイガモ 等



▲乗用除草機の作業風景

4 主な取組内容

①生産

- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成
- ・有機栽培技術普及のための講座開催

②加工・流通

- ・SHONAI ROOTS※との連携
※令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特裁農産物のブランド。有機・特裁農産物の高付加価値化と新規就農者の販路の確保を図っている

③消費

- ・学校給食での有機食材の提供
- ・交流販売イベントの開催



▲販売イベントの様子



▲有機食材を使った学校給食

R4 開始

08 新庄市（山形県）

 ～主な品目～
 水稻

実施体制

 新庄市、農業者、県普及課（指導・助言）
 消費者グループ 等

面積情報

有機農業取組面積：71ha 耕地面積に占める割合：1.3 %

（令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積（有機JAS認証面積）の拡大	R4年度	11.4 ha	→	R10年度	19.4 ha
有機農産物の販売数量の拡大	R4年度	33 t	→	R10年度	47 t
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	3人	→	R10年度	5人

2 有機農業を拡大していく上での課題

・有機農業に関心を持つ農業者・消費者の輪が広がらず、面積・販売数量・取組人数すべてにおいて波及が広がらない。

3 課題に対する取組のポイント・成果

・有機農業者数の増加を目的として、年間を通して水稻・野菜等の有機栽培講座を実施。慣行農家向けの内容となっており、現状との比較を行いながら有機農業の知識を得ることができる。

・消費者向けの取組としては、学校給食への有機米の提供を実施。また、一般市民を対象とした「オーガニックフェス」を開催することにより、有機農産物への理解・魅力を深めてもらい、消費拡大へと繋げる。

【取組による定量的な成果】

給食導入 R3：0回 → R5：1回

※市内全小・中学校、義務教育学校（小中一貫校）にて実施。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（6月）

【対策】
除草機による除草を行う。



除草機による除草作業

ポイントとなる導入技術

・秋耕の実施により翌年度作付に向けた土づくりを有効的に行うことがポイント。

・腐熟した有機物を含む土づくりを行うことで、より効果的な有機栽培が行える。



秋耕の実施

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招待した新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。

②加工・流通

- ・加工から流通を見据えた商品開発に向けた検討会を実施。
- ・加工食品製造に精通した講師を招き、流通の角度から商品開発を行う。

③消費

- ・消費拡大を目指し、一般消費者の有機農業に対する理解を深めるイベントを実施。（R5開催）「オーガニックフェス」有機農業に関する映画上映、トークショー、有機食材を使用した調理・試食。
- ・学校給食への提供数を増加させ、子どもたちに「食育」を通して有機農業について理解を深めてもらう。



▲消費者向け企画
「オーガニックフェス」の開催



▲学校給食への有機米の提供

R4 開始

09

かわにしまち

川西町（山形県）

～主な品目～
豆類(枝豆 等)

実施体制

川西町、JA山形おきたま、かわにし有機農業推進協議会、町内生産者・団体、かわにし森のマルシェ、米沢栄養大学、川西町浴浴センターまどか、山形県立置賜農業高校等

面積情報

有機農業取組面積：26ha 耕地面積に占める割合：0.5 %

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大	R4年度	27.1ha	→	R9年度	29.1ha
有機農産物の販売数量の拡大(枝豆)	R4年度	7,800kg	→	R9年度	13,800kg
有機農業に取り組む農業者数の増加	R4年度	14人	→	R9年度	17人

2 有機農業を拡大していく上での課題

【生産】

- ・有機農家と慣行農家との相互理解
- ・有機農業の栽培技術の確立
- ・指導体制の強化
- ・経営戦略確率にむけた出口戦略の構築

拡大をはばむ雑草の紹介

●ヒエ(5月～9月)

【対策】

- ・深水管理+水田除草機
- ・深水管理+合鴨(一部機械除草)
- ・紙マルチ

▲合鴨農法
(除草風景)



3 課題に対する取組のポイント・成果

【取り組みのポイント】

- ・有機農業者と慣行農家との意見交換会の実施
- ・特定区域で栽培実証ほ場を設置
- ・若手農業者と一般消費者に有機JASの勉強会を実施
- ・大消費地等でのイベント出展による出口構築
- ・町内全小中学校に有機農産物を提供

【取組による定量的な成果】

- ・慣行から有機に転換移行者 R3: 0人⇒R5: 3人
- ・給食導入回数 R3: 0日⇒R5: 10日

ポイントとなる導入技術

- 輪作体系の確立(今後)
 - ・水稲と大豆の輪作
- メリット
 - ・主作物の雑草対策
 - ・連作障害の回避
 - ・地力の向上
- 懸念
 - ・水管理が可能なのところに限られる。



▲R5 豆づくり

4 主な取組内容

①生産(団地化、土づくり運動の推進)

- 商談会への参加等を契機に、新たに7人が有機に転換予定。
- 先進的農家を招へいた新規参入者向けの技術習得に向けた勉強会の開催。
 - ・丸太等を使った無肥料の土づくり(丸太高畝栽培)の実証。
 - ・土壌診断の結果の正しい見方と施肥設計の勉強会の実施。
 - ・雑草抑制のための土づくり等の外部セミナーへの参加。
 - ・有機栽培技術「BLOF理論」の理解促進等の基礎勉強会の実施。



▲丸太高畝栽培の実証

②加工・流通(加工品開発、出口戦略)

- ・有機農産物の加工品(枝豆のパスタ等)の開発。
- ・加工・流通業者が対象となる展示会への出展。
- ・事業実施区域に関係するバイヤーとの農産物販売に向けた打ち合わせ。
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等の実施。

③消費(食農教育、食育の推進)

- ・消費者が身近で有機農産物を味わえるよう、地元飲食店へ有機農産物を提供し、消費者への理解促進を図る。また、事業者への有機の理解を高める。
- ・併せて、町内マルシェにて、有機農産物の販売イベントを開催。



▲イベント出展風景

R5 開始

10 やまがたし 山形市（山形県）

～主な品目～
野菜（じゃがいも）

実施体制

山形市、西蔵王野菜生産組合、J Aやまがた 等

面積情報

有機農業取組面積：0a 耕地面積に占める割合：0.0 %

（令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0a → R10年度 25a

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0人 → R10年度 3人

2 有機農業を拡大していく上での課題

山形市の農業の現状は、農業就業人口が2,651人、耕地面積が5,110ha（農林業センサス、山形農林水産統計から）であり、エコファーマーの認定者数は153人であるが、有機JASの認証者、有機農業の実践者は0人である。

拡大をはばむ雑草の紹介

- アカザ（夏季間）
短期間で1mを超える草丈に成長
- 【対策】
農福連携の
人材による除草

7月中旬の状況▶
8月中旬で草丈
1mに成長



3 課題に対する取組のポイント・成果

山形市が実施主体となり、有機栽培の検証を行うため、委託業務にて「有機栽培実証圃」を設置した。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4：0a → R5：10a



◀有機栽培実証圃 10a



◀収穫した
じゃがいも

ポイントとなる導入技術

- うね立て機による除草作業の検証を行う
- 収量の安定化を見込んだ男爵以外の品種の導入
- じゃがいもの連作障害対策も兼ねた他作物の有機栽培

4 主な取組内容

①生産

学校給食へ野菜（減農薬栽培）の納入実績を有する「西蔵王野菜生産組合」に事業を委託し、「有機栽培実証圃」において野菜（じゃがいも）を栽培。

- じゃがいも（男爵）の収穫量 1,140kg
- 除草、収穫作業に農福連携による人材を活用
- 地元「J Aやまがた」の堆肥を活用の他、有機栽培に使用できる資材は、J Aやまがたが調査のうえ調達



◀小学校給食

②加工・流通・消費

実証圃で収穫したじゃがいもは、山形市学校給食センターで給食に調理のうえ市内小中学校の児童・生徒に提供。あわせて有機栽培の啓発を行った。

- 規格等選別後770kgを学校給食へ納入（J Aやまがた協力）
- 市立中学校15校で給食を提供 1回【献立】じゃが豚キムチ
- 市立小学校35校で給食を提供 1回【献立】じゃがいもの五目煮
- 小学生と生産者の「給食を食べる会」を実施 1回

給食を食べる会▶



R5 開始

11 酒田市（山形県）

さかたし

 ～主な品目～
 水稲

実施体制

酒田市、山形県、JA庄内みどり、JAそでうら、JA全農山形、生産組合協議会、畜産関連民間業者、ほか生産者等

面積情報

有機農業取組面積：43ha 耕地面積に占める割合：0.4%

（令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（主食用米）	R4年度	40ha	→	R10年度	45ha
有機農業に取り組む農業者数の増加	R5年度	13人	→	R10年度	14人

2 有機農業を拡大していく上での課題

- ・コストを下げつつも収量を確保して、化学肥料・化学合成農薬の使用量を低減させること
- ・労働投入量の増加に対して、担い手不足と高齢化の進行により、労働力が不足していること

拡大をはばむ雑草の紹介

ヒエ、コナギ、オモダカ、クログワイ（6月～8月）

【対策】

成苗移植、米ぬか散布による抑制
水田除草機による除草

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培を始め、優良・高品質な米生産のため大前提となる土づくりに向けた意識強化のため、コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修を開催
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展
【取組による定量的な成果】
長期的な視点に立って取組を始めたばかりであり、現段階では成果を得るまで至っていない。

ポイントとなる導入技術

本市では健苗育成・食味向上を目的として、ケイ酸質肥料や堆肥の施用による土づくりを、これまで本事業とは別に支援してきた。

本研修により、そうした土づくりの有用性の周知と実施する生産者の育成を図っている。



▲土づくり研修開催状況

4 主な取組内容

①生産

- ・コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修開催
- ・耕種農家が活用できる市内の堆肥賦存量に関する調査実施
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展
- ・有機農業の生産現場や堆肥ペレットの先進地視察の実施
- ・収量を確保しつつ、化学肥料・化学合成農薬低減に資する技術の検討、試行、普及（今後実施予定）

②加工・流通・消費

- ・都内学校の保護者に対して、有機農産物や本市の環境に配慮した農産物への認識や需要についての消費者アンケート調査を実施
- ・市内の飲食施設において、有機栽培米を提供し、食味に関する感想や有機農産物への認識や需要について、消費者アンケート調査を実施



▲生産者による先進地視察



▲ペレット堆肥の先進地視察

R5 開始

たかはたまち
12 高畠町（山形県）～主な品目～
水稻

実施体制

高畠町、JA山形おきたま、有機農業生産者団体
町内商工業関係者、高畠町教育委員会 等

面積情報

有機農業取組面積：98ha 耕地面積に占める割合：2.6%

（令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大（水稻） R4年度 87ha → R10年度 91ha

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 414t → R10年度 423t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 53人 → R10年度 55人

2 有機農業を拡大していく上での課題

農業者の高齢化や後継者不足等により、有機栽培面積は平成21年をピークに減少傾向にある。雑草対策等に係る負担が大きいことや地域内での消費・流通が限定的である。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ（5月～6月）
【対策】
寒冷地における抑草技術
を研究



▲田植え後に発生したコナギ

3 課題に対する取組のポイント・成果

(1) 生産関連の取組

①除草省力技術の研究

(2) 消費関連の取組

①学校給食等における有機農産物の活用の促進

②有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催

③有機農業をテーマにした講演会の開催

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3：1回 → R5：3回

ポイントとなる導入技術

高能率水田除草機
等の物理的防除回
数を減らすため、
総合防除の導入を
検討。

▲除草技術に関する
現地研修会

4 主な取組内容

①生産

- ・水稻における抑草技術の研究や研修会の開催
- ・有機栽培による畑作の振興（今後実施予定）

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、生産者や事業者と地域内認証の実施検討（今後実施予定）
- ・飲食店等における有機農産物の活用の促進（今後実施予定）

③消費

- ・学校給食等における有機農産物の活用の促進
- ・有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催
- ・有機農業をテーマにした講演会の開催



▲有機米のほか、有機栽培の枝豆を小中学校給食へ提供



▲町内産の有機農産物を集めた地産地消マルシェ

R4 開始

13 二本松市（福島県）

～主な品目～
水稻、野菜（たまねぎ 等）

実施体制

一般社団法人二本松有機農業研究会、オーガニックふくしま安達、あだたら食農Schoolfarm、二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社、特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、ふくしま東和有機農業研究会、国立大学法人福島大学、あぶくまの里農ganic女子、農事組合法人あだたら産直センター、株式会社デイリースービス、株式会社いちい、福島県県北農林事務所安達農業普及所、二本松市



面積情報

有機農業取組面積：－ha 耕地面積に占める割合：－％

1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 25.6ha → R9年度 30.7ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 30人 → R9年度 50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内の有機農産物の流通について、生産者団体において供給が追いつかない等の理由により不十分な状況にある。そのため、有機農産物を安定的に供給できるよう新たに有機農業者を育成・確保するなど供給体制の整備を図っていくことが課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ギシギシ
 （5月～8月）

【対策】

▶畑のギシギシ



繁殖力が旺盛であるため種子が増えないよう、こまめな耕起と手で抜き取り除草を行う。

ポイントとなる導入技術

これまでは、手作業による除草を行っていたが、乗用水田除草機の導入により、水田の除草に費やす労力と時間が削減された。 ▶除草の様子



3 課題に対する取組のポイント・成果

消費者、慣行農業者及び有機農業を志向する農業者との交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、令和4年度及び令和5年度においてマルシェを開催した。

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業志向の新規就農者や、慣行農業から有機農業への転換もしくは減農薬・減化学肥料等を検討している農業者に対して、安達農業普及所等関係機関と連携して就農相談や情報提供を行い、循環型農業に転換しやすい環境を整える。
- ・新規就農者に対して、市及び県道の支援制度を活用して研修受け入れの取組を進める等誘導を図り、有機転換志向及び減農薬・減化学肥料志向の農業者に対しては、環境保全型農業直接支払交付金等の制度を活用して誘導を図る。

②加工・流通

- ・有機農業に理解を示す民間事業者と連携し、学校給食へ有機食材の提供について速やかな実施に向け関係機関との協議を行い、徐々に拡大を図るとともに、併せて循環型農業の啓発を進める。
- ・市内店舗での有機農産物の取り扱いを増やすため普及啓発活動を行い、有機農産物コーナーの設置を働きかける。
- ・生産者の利益が確保されかつ高品質な農産物が消費者に届く効率的な流通・販売の取組の拡大推進を関係機関との連携により取り組む。
- ・有機農産物の規格外品の加工・販売等の有効活用について検討を進める。

③消費

- ・事業者、消費者との交流、有機農業者・慣行農業者間の交流を通じて、有機農業をはじめとした循環型農業への理解を促進するため、啓発資材を作成するとともに、マルシェ、ワークショップ等の開催を行う。

R5 開始

14 喜多方市（福島県）

～主な品目～
水稻

実施体制

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会
 [構成員]

J A、認定農業者協議会、指導農業士会、観光物産協会、
 地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、
 県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

面積情報

有機農業取組面積：44ha 耕地面積に占める割合：0.5 %
 （令和3年度時点）



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 46ha → R10年度 51ha

2 有機農業を拡大していく上での課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復していない状況のため、新たな販路の確保や地域資源を活用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ノビエ ・コナギ
- ・オモダカ・クログワイ
 （6～8月）

【対策】トトロ層の形成、紙マルチ、機械除草、
 アイガモ除草、深水管理



▲コナギ発生ほ場

3 課題に対する取組のポイント・成果

①有機農業セミナーの実施（農業者）

有機農業及び環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農業者を対象に有機農産物の販路拡大に向け、消費者動向やブランディング、物流についてのセミナーを実施

②県外イベントへの出展（農業者・消費者）

有機農産物に対する消費者の認知度の向上や販売機会の拡大を図るため、友好都市である市川市、東大和市のイベントに出展

【取組による定量的な成果】

県外イベントへの出展 R4：0件 → R5：2件

ポイントとなる導入技術

ほ場条件や生産者の経営面積に合わせた除草・抑草方法の選択
 （水田除草機、紙マルチ栽培など）



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

- ・新たな担い手確保のための支援、有機農業栽培技術の向上のための支援
- ・スマート農業・省力化技術導入のための支援、有機資源活用の促進

②加工・流通

- ・実需者とのマッチング支援、多様な販売チャネルの創出に向けた支援
- ・販路拡大に向けた、消費者動向やブランディング、物流セミナーの開催
- ・認知度向上に向けた、県外イベントへの出展

③消費

- ・マルシェ・イベント等への出展、「田んぼの生き物調査」の実施
- ・学校給食等での有機農産物の活用推進、SNS・HP等を活用した情報発信、温室効果ガス削減の「見える化」の取組



▲イベント出展



▲有機資源活用パンフレット



▲田んぼの生きもの調査



発行：東北農政局 生産部 生産技術環境課
住所：〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
電話：022-263-1111（代表）内線4396
022-221-6214（直通）
ホームページURL：<https://www.maff.go.jp/tohoku/>
（東北農政局HP）